

吉野三町都市計画決定に関する計画案縦覧に対する提出意見要旨【都市計画法第17条第1項・第2項】

名 称	吉野三町都市計画道路の 変更（大淀町決定）	都市計画案 の縦覧 （概要）	期間	令和6年2月5日(月)から 令和6年2月19日(月)まで	広報の手段	利害関係の種別		
			場所	大淀町役場 建設産業課 大淀町立図書館		地域の住民	その地域内に実質的な生活活動の本拠 をもつ者又は法人	
縦 覧 者	0	名	意見書 提出者	0	名	町内掲示板への公告 町ホームページへの掲載 町広報紙「広報おおよど」への掲載 町自主放送(あらかしテレビ文字放送)に よる放送 <th>利害関係者</th> <td>区域内の土地に所有権、借地権を持っ ている者、その土地の周辺の住民、決 定される施設を利用しようとする者</td>	利害関係者	区域内の土地に所有権、借地権を持っ ている者、その土地の周辺の住民、決 定される施設を利用しようとする者
			期間	令和6年2月5日(月)から 令和6年2月19日(月)まで				
			場所	大淀町役場 建設産業課				
方法	郵送・持参・FAX・Eメール							
意見書提出者				意見の要旨		意見に対する見解		
番号	住所	利害関係	要旨区分					
1	意見書の提出はありませんでした。							
2								
3								